

# 第32回

# 大船福祉まつり

(子どもコーナー・模擬店・バザー・健康相談など)

会場:大船行政センター駐車場・3階

日時:令和5年10月22日(日)10時~14時



## 子どもコーナー! 模擬店広場!!

- ・ゲームコーナー
- ・クラフト
- ・ポップコーン・綿菓子
- ・飲み物・フランクフルト・豚汁・焼きそば...
- ・ゆるキャラ登場!?

**駐車場**

## 毎回好評のバザー! 掘り出し物多数!? 乞うご期待!!

※エコバック等お持ちください

- ・雑貨
- ・衣料品
- ・高額品
- ・食料品

**3階会場**

## 盛りだくさん! 福祉関連コーナー!!

- ・地域包括支援センター等による健康相談等
- ・地域作業所の作品販売

**駐車場・3階会場**

今年リニューアルした大船行政センターに戻っての開催です。今回は文化展やアトラクションはありませんが、昨年好評だった子どもコーナーのほか模擬店、バザー、健康相談、地域作業所の作品販売などなど楽しい企画が盛りだくさん!

皆様のご来場を心よりお待ちしております!!

- ※当日は駐車場の利用ができません。
- ※荒天時や状況により中止することもあります。



# 第32回大船福祉まつり

# 福祉バザー

日 時:令和5年10月22日(日)

午前10時～午後2時

場 所:大船行政センター3階

## バザー協力品の お願い!!!

～ご家庭でねむっている品物などがありましたらご協力ください!～

○受付・・・10月16日(月)～19日(木)

午前10時～午後3時

大船行政センター 1階

○お受けできるもの

- ・雑貨品、食料品、衣料品、贈答品など
- ・子供服や一般衣料品は新品もしくはクリーニング済みのもの
- ・子ども向けの小さなマスコットなどがあれば助かります。

●お受けできないもの

和服、男性用スーツ、制服、古本、人形(雛人形・五月人形等)、  
生鮮食品、アルコール飲料、危険物(刃物、カセットボンベ等)、  
修理が必要なもの、状態の悪いもの、持ち帰り困難なものなど  
**品物によって、お受けできないこともありますのでご了承ください。**

主催 大船福祉まつり実行委員会 事務局45-7711

## 見守り 新鮮情報

突然、警告がパソコン画面いっぱいに表示された。慌てて表示された連絡先に電話すると「パソコンが汚染されており、緊急を要する。電話を切らずにプリペイド型電子マネーで2万円を支払え」と指示された。すぐに

コンビニで2万円分購入し、番号を伝えたが「番号が間違っている。再度2万円分購入してきて」と言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日「さらに2万円支払えば4万円返金する」と意味の分からないことを言われた。

(60歳代 女性)



©Kurosaki Gen

# 偽警告表示 プリペイド型電子マネーで 支払わせる手口に注意

## ひとこと 助言

番号を  
伝えないで



見守るくん

- プリペイド型電子マネー（以下「電子マネー」という。）での支払いを指示する詐欺的な手口として「パソコンやスマートフォンに突然偽の警告画面を表示して慌てさせ連絡させる」というものが出てきています。
- カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。
- セキュリティ対策には、あらかじめ信頼できるセキュリティソフトをインストールしておく等の対応を行い、見慣れない警告画面の指示に従ってはいけません。
- 対処に困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等（消費者ホットライン188）や、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談したり、IPAのホームページを参考にしたりしましょう。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA） 情報セキュリティ安心相談窓口

電話：03-5978-7509

受付時間：10:00～12:00 13:30～17:00 土曜日・祝日・年末年始は除く

メールアドレス：anshin@ipa.go.jp

# こんな消費トラブル、ありませんか？

✓ チェックしてみましょう

- トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった
- 「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが、定期購入になっていた
- ネットで買い物したが商品が届かず連絡もできなくなった
- クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった
- 行政職員を名乗り「還付金があるから口座番号を教えてほしい」と電話がかかってきた

上記以外にも、困った時や不審に思うことがあったら

鎌倉市  
消費生活センターへ  
ご相談ください

鎌倉市役所本庁舎1階44番窓口  
0467-24-0077 (直通)

【対象者】 鎌倉市内に在住、在勤、在学の方  
【相談日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)  
【相談時間】 午前9時30分から午後4時まで  
【相談方法】 電話または来所

土日祝日のご相談は、  
消費者ホットライン  
(局番なし)188へ

メールでの相談は、  
かながわ中央  
消費生活センターへ





# かまくらだより



共同募金PR大使  
野毛山動物園の  
チンパンジー  
「コウタロウ」

## 皆さまからお寄せいただいた共同募金は 鎌倉のまちを良くしています！

皆さまからお寄せいただいた共同募金は、鎌倉市内のボランティア団体や社会福祉施設などが実施する地域福祉活動に役立てられています。温かいご支援をいただきありがとうございました。

令和4（2022）年度共同募金の寄付金総額

# 21,942,184円

(赤い羽根募金12,687,795円、年末たすけあい募金9,254,389円)

### 赤い羽根募金の使いみち

配分総額 **13,635,611円**

配分総数 **34件**

- ・コロナ禍における生活困窮者への食料支援
- ・妊産婦など外出が困難な方の送迎支援
- ・子どもたちの支え合いの気持ちを育む教育活動 等

※寄付金との差額947,816円は神奈川県共同募金会を通じて、支援いただきました。

### 年末たすけあい募金の使いみち

配分総額 **9,254,389円**

配分総数 **47件**

- ・一人暮らし高齢者の孤立を防ぐ見守り活動
- ・要援護者（世帯）への見舞金配布
- ・障がい児者とその家族同士による交流活動 等

### 住民同士による交流の場づくり (鎌倉市社会福祉協議会)

身近な地域で住民同士が気軽に集い、  
交流を深めるきっかけづくりを行っています



<こんなことに困っていました…>

コロナ禍において、地域のつながりが薄れ、住民同士の顔の見える関係づくりが必要と感じていました。

<共同募金をコレに役立てました！>

拠点の賃借料、資料の印刷代、お茶代等

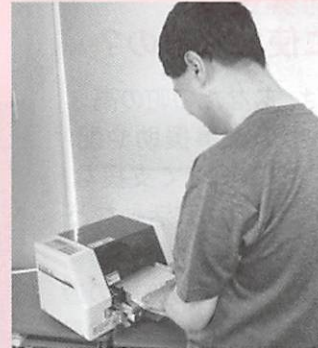
<共同募金を活用してこんなことができました！>

- ・福祉施設の一角を拠点にした多世代交流の促進
- ・野菜の出張販売を通じた住民が集える場づくり
- ・個人宅を開放した高齢者同士による囲碁会の開催 等

市内12カ所でご近所同士によるつながりの輪が広がり、参加者の生きがいが創出されました。

### 障がい者の働きがいを高める環境整備 (就労継続支援A型事業所 障害者雇用開発ネットワークカービー)

障がい者が自立した生活ができるよう、  
就労の機会を提供し、訓練を実施しています



<こんなことに困っていました…>

事業所で作成した点字名刺を裁断する裁断機を使用していますが、経年劣化により、作業時間が増大し、品質にばらつきが生じていました。

<共同募金をコレに役立てました！>

点字名刺の裁断機の購入

<共同募金を活用してこんなことができました！>

- ・裁断にかかる全体の作業時間が約30分短縮
- ・品質の向上による安定した生産 等

利用者一人ひとりの作業に対するモチベーションが高まり、より働きがいのある仕事につながりました。

神奈川県共同募金会鎌倉市支会（鎌倉市社会福祉協議会内）

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 TEL:0467-23-1075 FAX:0467-22-2213



鎌倉市協キャラクター  
「かまリン」

募金の使いみちは  
ここから見てリン♪

# 令和5年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年5月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



★江ノ電  
★湘南モノレール  
ともに赤い羽根共同募金を  
応援しています!

## Q 共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

## Q 共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

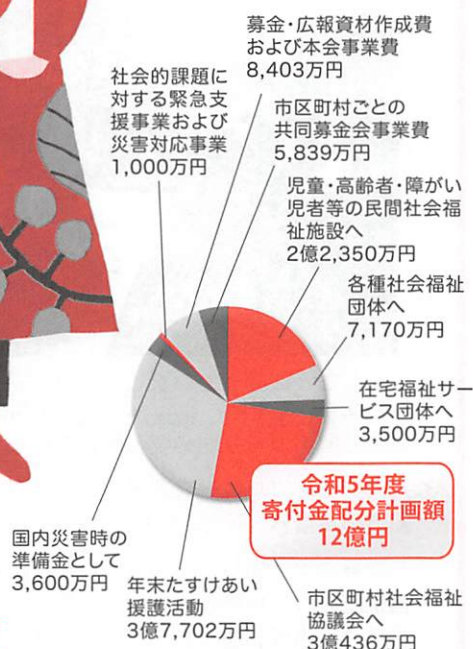
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



## Q 募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



### 税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。  
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和5年度の目標額は  
12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!  
【募集期間】10月1日~3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金

